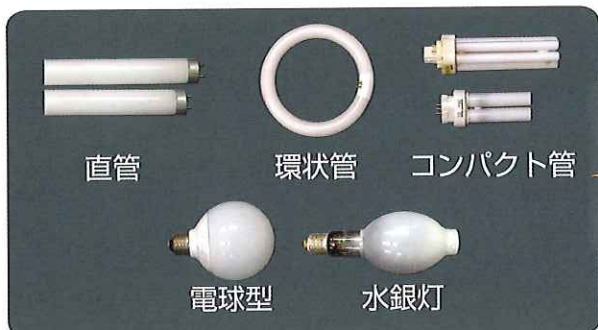


# 廃蛍光管のリサイクルは 分別可能に破碎することから始まります

あらゆる種類の廃蛍光管の口金部分はそのまま残し、ガラス部分だけを破碎します。



## ■すぐれた特徴 特許5055477号

- 1 ガラス部分だけを破碎し、口金は破碎しないので、ガラスのリサイクルができる。
- 2 排気ガスを放出しない循環型システム。



## ■廃蛍光管の収集・運搬

ダンボール箱などに入れて回収します。



SAKASEGAWA  
 **逆瀬川株式会社**  
www.sakasegawa-r.co.jp

本社事務所 〒132-0022 東京都江戸川区大杉 4-11-9-305  
中間処理施設 〒131-0042 東京都墨田区東墨田 2丁目9-8

**TEL 03-5662-5881 FAX 03-5662-9867**  
**E-mail info@sakasegawa-r.co.jp**